

令和2年度第3回図書館協議会会議録

【日時】 令和3年3月6日（土）午後2時00分～午後3時50分

【場所】 キックス1階 集会室

【会議次第】

1. 開会
2. 図書館事業評価結果について（自己評価説明・図書館協議会による評価）
3. 第4次子ども読書活動推進計画の策定について③
4. 令和3年度図書館予算要望の概要について
5. その他
6. 閉会

【出席者】

（委員）佐藤敏江会長、尾谷雅彦副会長、

浅尾千草委員、出石照美委員、西野英紀委員、西村一夫委員、

三根ゆみ委員、森本宏司委員

（事務局）小川生涯学習部長

有村館長、山本館長補佐(司会)、森田主幹、青木係長、福井副主査(記録)

【傍聴者】 0人

【会議資料】

次第2関係 河内長野市立図書館事業計画（令和2年度）主な取組実績及び自己点検
第2期事業評価 数値目標

次第3関係 河内長野市第4次子ども読書活動推進計画（素案）
河内長野市第4次子ども読書活動推進計画（素案）に対するパブリック
コメント意見一覧

次第4関係 令和3年度図書館予算要望の概要

次第5関係 図書館主催講座チラシほか

1. 開会

（事務局）

事務局から出席委員が8名であり、河内長野市図書館協議会規則第3条第2項の規定により本会議が成立したとの報告

（会長 あいさつ）

図書館協議会委員として図書館に色々と助言していただきましたが、もしまだ図書館の利用者カードを作っておられない方がおられましたら、ぜひこの機会に作ってください。今回で任期が終わられる方もおられると思いますが、終わってから

図書館の宣伝ではありませんが、図書館はあると良いよと日常の中で言っていたく、図書館が何かあった時にバックアップをしていただくということをお願いしたいと思います。今回任期が終わられてもボランティアの方などは今後も活躍していただけたらと思いますが、よろしくお願いいたします。

2. 図書館事業評価結果について（自己評価説明・図書館協議会による評価）

（会長）

それでは、次第2の「図書館事業評価結果について（自己評価説明・図書館協議会による評価）」事務局から説明をお願いいたします。

（事務局から説明）

…資料「河内長野市立図書館事業計画（令和2年度）主な取組実績及び自己点検第2期事業評価 数値目標」に基づき説明

（会長）

ありがとうございます。事務局からの説明が終わりましたが、何かご意見質問等はありませんか。よろしいですか。

（副会長）

1ついいですか。ネーミングライツは初年度50万円プラス物品とありますが、物品とは何ですか。

（事務局）

図書館内に設置している工具入れのラックやワゴンのほか、緊急時のLED照明などです。

（副会長）

実際に50万円というのは図書館の全体の中に入ってしまうんですね。

（事務局）

そうですね。歳入、雑入でいただいて、図書費や消耗品、雑誌のスポンサーとして複数の雑誌も入れていただいています。

（副会長）

来年からは70万円になるんですね。物品はなしですね。

(事務局)

はい。

(会長)

他にはどうですか。雑誌のスポンサーは他にもあるんですか。

(事務局)

他にもございます。

(会長)

それはそれでスポンサー制度として設けているわけですね。

(事務局)

はい。

(会長)

今回はそれとは別に、ネーミングライツの歳入は雑誌にも使えるので、その中から雑誌も入れたわけですね。

(事務局)

TONE株式会社を含めて4社、雑誌数で14誌、金額で言うと13万2,123円をご提供いただいております。

(会長)

そのスポンサーは来年も続きそうですか。

(事務局)

はい。また営業の方も頑張りたいと思います。

(会長)

はい、頑張ってください。雑誌は続くことで意味があったりします。やはりここに来ればなじみの雑誌があるということもあるので、ぜひ努力してください。

他にご質問等ございませんか。

(委員)

基本的運営方針の6について、自己点検のところに、小学校の先生に対して図書館職員が講師になって研修をされたというのがありますね。これは大変重要なことだと私は思います。学校の先生は、もちろんこの協議会の委員もされていますが、

図書館の資料を使って授業をするということがなかなかやられていないと言いますか。そのことについてこれからはもっと活発にやっていかないといけないと思うんです。そういう意味ではこの研修というのは非常に素晴らしいことなのですが、この研修は来年度以降も行われるのかということと、今回この研修を行いました、このことによって、この2年次の方ですが学校図書館の資料を使って、あるいは言語力向上司書にこのような授業をしたいがこんな資料はありませんかと、具体的にそれ以降にあったのかどうかをお聞きしたいです。

(事務局)

まず、この社会教育施設研修ですが、以前から毎年受入をしておりまして、ただ、従来は図書館だけではなく色々な施設に行かれるのかと思うのですが、今年度はまとめて図書館の方にたくさんの先生方が来てくださり、小・中併せて11名来られました。毎年で言いますと2～3名ほどで分かれて行かれているようです。今年度はたくさん来ていただきましたので、研修をさせていただこうかということで、図書館の学校支援の機能などについて紹介する研修をさせていただきました。受けていただいた先生がそのあとに利用されているとか問い合わせがあったかというところについては確認できておりません。

(委員)

確かにすぐにはなかなかできるとは思いませんが、それを作り変えていただくというのと、何かあれば図書館に頼んだらいいよと先生が思っただけのような機会としてぜひやっていただきたいと思います。

(会長)

どこの公共図書館も実は悩ましいところだと思います。夏休みに子どもが自由研究で来ますが、まず「自由研究って何」、図書館員に何を聞いたらいいかわからないというところから始まって、テーマで地域の歴史とあっても図書館にあるのは本が1冊か2冊かなんですよ。そのへんの実態を先生が把握してくださっているのかも含めて、毎年夏休みになると図書館員が悩むところだと思います。そういう意味で学校の先生とうまく連携が取れて、事前に職員に言ってくださるなどしていただけるとありがたいのですが、なかなかうまくはいきませんね。うまくコミュニケーションをとりたいのですがね。

(委員)

それとあわせてですが、3番、4番で学校との連携というので評価がCとなっているのですが、これは図書館からこれだけ貸しますよと言っているのか、先生の方からこれだけ貸してくださいと言っているのかどちらなのでしょう。評価がCになっているので、図書館からの貸出数が減っているということなのでしょう。そ

れとも学校から100冊貸してほしいと言われて図書館は99冊しかありませんと言うのか。どっちに重きを置いた評価なのでしょうか。

(事務局)

小中学校からご希望があって、図書館が蔵書を貸し出した冊数です。

(委員)

ということは、学校側の評価がCということなのでしょうか。

(事務局)

学校側の評価ではなく、Cの左に、目標値を6,000としておりますが、例年のご利用がそれぐらいだったので、子どもさんが減ってきているということもあり、ちょっと低めの目標設定、これが現実的であろうという目標設定をしていたのですが、学校が休業になってしまい、その期間学校が動いておらず、授業で本を使うということもなく、その分貸出が予測よりも減ってしまって、目標値に達してしない、実績が3,544冊しか借りていただけなかったということで、数字として図書館が立てた目標値に達していなかったためCになっています。

(委員)

では、実質の活動がどうのこうのということでCというわけではないんですね。

(事務局)

そうです。

(委員)

これは結局休業期間があったことと夏休みが短くなったこともあり、例年ならもうちょっと子ども達にもっと本を読む機会をつくるために、団体貸出してもらっている機会の期間が取れなかったということもあり、少なかったようです。

(委員)

働きかけが学校なのか、図書館なのか、どちら側の評価なのかと思ったもので。学校側からの働きかけならばそれはそれで仕方がないことで、評価をCにしなくてもいいのではと思ひまして。

(委員)

目標値がありますからね。それに対してどうであったかということですね。コロナの影響があるから仕方がなかったといえばそうなのですが、数字だけを見ればCになり、今年はやむを得ないですね。他の貸出をみてもAになるはずなのがBとなってい

たり、今年度はやむを得ない数字だと思います。一生懸命にその他でもやっているんだと思うのですが、なかなか難しいですね。

(委員)

Cにしたら申し訳ないと思ったもので。

(会長)

その気持ちはわかります。数字って出してしまうとこうなってくるんですよね。前年度を考えて今年はこれと出すのですが。数字で活動がわかるようにしろと言われるのですが、質が出てこない、事情とかね。仕方がないですね。

(委員)

先ほどおっしゃったように、小学校のこれはすごく良いと思うのですが、先生もお忙しいから多分そこまでは理想と現実とコロナ対策とで大変なんだと思います。

(委員)

教員の社会体験研修は毎年お願いして色々な施設を分けて、それほどたくさんを一度に受け入れるのは無理だということで、分けて行かせていたのですが、今年度は受入ができないということで図書館でまとめて受け入れていただき、研修をうっていただいたんです。例年以上に図書館に協力いただいて、このような形の初任者研修にさせていただき、そういう意味では図書館の利用について広めるという意味では良かったのではないかと思います。

(委員)

私もすごく良いことだと思います。やはり意識が変わってきますものね。

(会長)

自分で実際に使って便利だと対応が変わるんです。これまでも図書館は確かにある、色々ある、ただで借りられるということは知っていたけれども、自分がそこを使って非常に助かった、あるいは子どもを連れて行ってすごく喜んだという経験をするとその時から180度変わります。ですから、来年ももし行くところがなければぜひ図書館に研修を引き受けてほしいです。それと学校ですと学校司書さんもいらっしゃいますから、たぶん校長先生が責任者だと思うのですが、ご理解いただいていて何かあれば市立の図書館に行きなさいと校長先生に言っていたくなど、連携がうまくいけばいいなと願っております。

他には何かありますか。

(委員)

2点あります。1つは基本的な初歩的な質問で申し訳ないのですが、1番目中ほどの魅力のある資料の収集というのは、実際、利用者である市民の方が求められる魅力ある資料というのはどのようなものなののでしょうか。それともう1点、先ほどからコロナということでかなり直接的に数字に表れていますが、反面コロナの時期だからこそ何か掘り下げて取り組めたとか伸ばせた、深められた事業というのはあるのでしょうか。あれば教えてください。

(事務局)

魅力ある資料というのは皆さんのニーズに合ったもの、読書される方は小説が好きな方もおられますし、実用的なものであるとか語学学習のための資料であるとか、それぞれのニーズに合った魅力的な蔵書構成を目指すということです。ニーズは時代時代によって変わりますから、小説ばかりが人気だった時もありますし、これからの社会は実用書がいるんだということもあり、その時代に合わせて魅力ある資料を取り揃えていきたいと考えております。

(委員)

去年は日本遺産に指定されたり、そういう資料を望まれたりしたことはあるのでしょうか。「鬼ガール！」ということで、鬼住の地名を調べたりなど、そういう要望などは図書館にはあったのでしょうか。河内長野の歴史をもっと深めたいとか。

(事務局)

レファレンスコーナーにおいては、河内長野の歴史について調べたいという方もいらっしゃるし、あとで紹介しようと思っていたのですが民話も人気になっており、鬼住村のことが書いてある『川上地区の民話』という本があるのですが、この10年くらい誰も借りていなかったのですが、今なぜか貸出が増えて、今は予約の方もいらっしゃるというような状況です。特に鬼住村の話が書かれています。コロナだからこそでいいますと、電子書籍はコロナがなければここまではスムーズには行かなかったかなと思います。本の消毒につきましても、コロナの交付金を活用させていただきまして本の消毒機を導入することができました。

(会長)

確か着払いによる郵送貸出も今まではなかったサービスですね。これまでは来てくださいだったのが、今は来なくても頼めば送ってくれる。コロナならではのですね。

(事務局)

図書館も変わっていきます。

(会長)

他に何かありますか。

次の次第にいつでもよろしいですか。それでは次第3「第4次子ども読書活動推進計画の策定について③」について事務局から説明をお願いします。

3. 第4次子ども読書活動推進計画の策定について③

(事務局から説明)

…資料「次第3 関係 河内長野市第4次子ども読書活動推進計画（素案）、河内長野市第4次子ども読書活動推進計画（素案）に対するパブリックコメント意見一覧」に基づき説明

(会長)

ありがとうございます。事務局からの説明でした。聞いていて私は今まで思い違いをしていたのですが、この中でヤングコーナーで中学校・高校の図書館員がおすすめというのは、自分と同世代のYAの方におすすめ本ということなんですね。こちら年配の方用というのがありましたけど、それは若者が年配の人にこんな本読んでね、こんな本面白かったよということを言うということなんですね。

(事務局)

そうなんです。

(会長)

私は児童サービスの計画なのに、どうして年配の方の話が出てくるのかと思いました。

それと1点私が気になったのは、マンガの本を置いてはどうかという話がありましたね。図書館界では聴覚障がいの方にマンガの本が有効であるということがよく言われていますね。障がい者サービスでそういう話がでていうということも、ここで付け加えさせていただきます。ご質問やご意見等がありますか。

(委員)

パブリックコメントは2点だけですか。

(事務局)

ご意見としていただいたのは、この2点だけです。

(委員)

18ページの一番上の家庭における子ども読書活動の推進というところで、数字の

「1.」がいりますよね。一番目ということでもんね。例えば19ページだと「2. 地域における」とあり、「1.」が抜けているのではないかと思います。

(事務局)

そうですね。ありがとうございます。

(委員)

中身で質問を。35ページの真ん中あたりの4.子どもと本をつなぐ体制づくりの①学校図書館との連携協力というところで、主な取組として、学校図書館と図書館との連携体制の充実というのがありますが、その具体的な中身はどのようなことを考えておられるのか。それからその次の児童・生徒・教職員へのレファレンスサービス、これは図書館が児童・生徒・教職員にレファレンスサービスをするわけですよね。これは、どういうシーンで、児童・生徒が学校にいる時にこんなことがわからない、というときに図書館に連絡をして聞くのか。教職員の場合は例えば授業などで図書館に来る。児童・生徒というのは図書館に来れば小さな利用者であり、レファレンスサービスもします。ここでいう児童・生徒・教職員という学校図書館が対象とするメンバーですけども、図書館がレファレンスサービスをどのような形でするのか。児童・生徒が学校教育の中で色々と悩んだことについて、図書館に聞きに行く。まとまって集団学習でこの件について学校から図書館に行っておいでとなつて、図書館で司書に色々と聞きました、そういうことを想定しているのか。以上です。

(事務局)

まずご質問1点目の学校図書館と図書館との連携体制の充実につきましては、言語力向上司書との連絡会が月1回ございます。その連絡会には図書館の司書も参加していきまして、情報交換しつつ、学校支援用図書の利用や学校での取組などを話し合いながら、連携を進めているところです。またこれとは別組織で、学齢期子ども読書活動推進連絡会議というものがございまして、1学期に1回情報交換をするというようなことで、連携体制を充実させていっているというのが現状です。2点目の児童・生徒・教職員へのレファレンスサービスについては、どのようなシーンでということですが、基本的には学齢期の子ども達が図書館にやってきて、こういう授業の課題でこんなことがあるというようなことを聞きに来ることに対して、レファレンスをしてお応えしているということがあります。また教職員さんも、これは実例ですが、英語多読の資料はないですか、とか、こういう授業でこういうことを活かしたいので資料を探しているのではないですか、等質問に来られることにも対応しています。また司書連絡会でも言語力向上司書さんのお悩みについても、その場では答えられない場合は持ち帰って答えているというのが実情です。

(委員)

学校図書館との連携協力という枠組みの中にこれ書かれているから。児童・生徒も図書館に来れば一般の利用者なので、もちろんレファレンスも当然しますよね。

(会長)

例えば学校から図書館に見学に来て、図書館の便利さについて学ぶというようなイメージですかね。

(委員)

そうですね。学校から集団学習でクラスの中で何人かの子はどこかの地域について学習しましょうとか、歴史について学習しましょうとか、公共図書館に来て色々と聞くということをイメージしていたんですね。学校図書館との連携ですから。

(委員)

一部の学校は社会見学の一環で、ある学年によって図書館に来ているということがありますよね。全部の学校ではないですが。

(会長)

今、中学生は実習もあつたりしますね。職場体験。ここの中だとそういうことをするのかなというイメージと受け取られかねないというか、そういう印象があるということですね。ここだけで決まることではないんですけど、皆さんはどんなイメージをお持ちでしょうか。図書館での児童サービスの部分との関連でいえばどうでしょうね。そこでやることと、ここでやることが重なっているんですね。

(事務局)

そうですね。

(会長)

今は学校で集団で図書館見学、スクールサービスデイみたいなものがあるというお話もありましたので、学校図書館との連携、実習というものもイメージとして聞かれた時にありますということで。他にご質問やここはこうではないかということはありませんか。

それでは、とりあえず次に行きます。最後の方でやはり聞いておこうということがありましたら、後でもいいので聞いてください。それでは、次第4「令和3年度図書館予算要望の概要について」の説明をお願いします。

4. 令和3年度図書館予算要望の概要について

(事務局からの説明)

…資料「次第４関係 令和３年度図書館予算要望の概要」に基づき説明。

(会長)

事務局の方からの説明が終わりましたが、ご質問やあるいはご提案はございませんか。電子書籍の利用の方はどうですか。

(事務局)

利用状況はですね、１２月末現在の蔵書冊数は７，９３５冊、これは先ほどの事業評価の（１）にもございますが、ログイン利用者数が１２月末で４，４２４人です。

(会長)

散らばるんでしょうかね。特定の本に集中するのか、ある程度バラバラに。

(事務局)

そうですね。やはり文学作品が人気です。今、お返ししている『やいわれ！』や『川上地区の民話』もすごく人気があります。『川上地区の民話』を今、見ていただいています。中は地元の方が河内弁で語っているところで、その本を見ながら読んでいただくと何を言っているのかわかってくるということで、『やいわれ！』の人気が一番高いという状況です。あとは文学作品や、在宅介護を扱ったような本も人気があり、これは絵と文章が対になっているもので、電子書籍の中でも比較的読みやすいものということで選ばれているのかなという印象です。２月末現在のログイン数は５，７５４人です。

(委員)

年齢構成はどうですか。

(事務局)

６０代の利用がすごく多いです。６０代、７０代、あとは現役世代という順です。導入当初は０歳から６歳の子は利用がなかったのですが、最近は少しずつ利用があります。おそらく親御さんがカードでログインして、見せておられるのかなという印象を受けます。具体的な使われ方は見えないところですが。

(委員)

質問なのですが、電子書籍をログインして使うというのは、学校の端末でもできるんでしょうか。

(事務局)

使えます。

(委員)

その場合、例えば学校の授業でそういうものを、子ども達にも一人一台タブレットがあるので、そこに映し出してやるのは可能なのか。技術的に可能かどうかではなく、していいのか、許可を得られるのかどうか。

(事務局)

子どもさんご自身がそれにアクセスして見るというのは大丈夫なのですが、先生が投影するとなるとまた相談が必要になります。

(委員)

わかりました。

(会長)

授業中に例えば河内弁の本を。

(事務局)

河内弁の本は自由に使えるようにしていますので大丈夫です。これは契約がないので。

(会長)

電子書籍の場合はある程度決まってくるんですか。

(事務局)

市販のコンテンツになるので、上映していいですかという許可を事前に取りなければなりません。

(会長)

みんなが持っていてアクセスしたらログインの数が。

(事務局)

ライセンスの数がありますので。

(会長)

そうですね。10人までとか決まっていますよね。

(委員)

全員ではなく教員がそれをログインして、その画面を子ども達に見えるような形にすることは可能なので、ログイン1つで可能なんです。

(事務局)

それは別途相談ということになってまいります。

(委員)

私はひたすら文字で育った人間なので、電子書籍というものを言われているのですが、1回も使ったことがなく、皆さんはどうとっかかりられるのでしょうか。パソコンもするのですが、本は毎日読んでいますが、そこへ移行するハードルはいたって低いのでしょうか。

(事務局)

インターネットでご予約をされたことがある方であれば、非常に簡単に使っていただけるかなと思います。

(委員)

ものすごく初歩的なことなのですが、画面に本が出てくるんですか。

(事務局)

画面に本の中身が出てきます。表紙があって本の中身があるので、まず借りるというボタンを押して、読むというボタンがあって、そこから読み始めます。

(委員)

これをこう画面で見ますよね、クリックしたら次のページに行けるんですね。

(事務局)

スマホで見られる方が多いですか。

(委員)

スマホで見ると画面が小さくて目が疲れるので、タブレットパソコンで紙のページをめくるようにこうすれば、次のページ次のページとなります。

(事務局)

使い分けられているんだと思います。我々も新聞も読めば、ネットでニュースも見るように、移行というよりは本を大事にしながら、必要に応じて持ち運びや携帯で見たいものであれば電子書籍でというように、それぞれ。一度モニターを見てもらって。

(委員)

若い方ばかりだと思っていたら、60代70代の利用が多いということで、私だと思ひまして。

(会長)

図書館というのは、そういうふうに要求があった時に一人一人に応えていくことは非常に大事なことで、ついつい集団として利用者をとらえてしまいましたが、要求にどういうふうに応えていくかということも大事だと思います。帰りに一度実物を見せてもらったらいいですよ。音声がついているのもあるんですね。

(事務局)

音声の入っているタイプの電子書籍もあります。その場合は再生ボタンが表示されます。それを押せば言葉が流れ始めます。絵本もありますし。

(会長)

図書館を利用するのに障がいがある方、目の不自由な方とかが実際に使われているかどうかは分からないですかね。

(事務局)

把握はしていません。

(委員)

読み終わったら、返却もできるんですか。

(事務局)

はい。返すボタンを押していただければ。

(会長)

ぜひ今日、体験してみてください。

(事務局)

期限が来れば有無を言わず返却されます。延滞もないです。

(委員)

延滞する恐れが絶対にはありません。期限が来れば勝手に切れますから。見たいと思っても、もうないんです。

(委員)

私は時代小説を読む時があるんですけど、言葉がわからないんですね。だからタブレットを置いて、例えば「剣呑」という言葉が出てくると最初は意味が分からず「剣呑とは何か」とタブレットで調べます。年がいくと、主人公と次に出てくる人の関係が分からなくなってくるんですね。そうすると話が分からなくなるんです。この人はこの人の弟で、この人の主人がこの人でというように書きながら読んでいるんです。時代物は辞書が必要なんですね。だからタブレットで読むことになったらどうしようと思うんです。もう一度振り返ってこの人はこういう関係だったからこうだったんだなと前を読んで。そういう時でもそれはどうするんでしょうかと思ったんです。

(会長)

そこを含めて聞いてください。分からなかったら辞書を引くというのは我々の世代で、最近の若い人は分からなかったら無しにして読んじゃうんです。分かるところだけ読んで、だから理解が浅いんです。だから横に辞書を置いて引くということは素晴らしいんです。今日は徹底的に分からないことはぜひ聞いて帰ってください。せっかくですから。

他にご質問等ありますか。

(委員)

200万円で何タイトルくらい買えるんですか。高い安い色々とあるとは思いますが。

(事務局)

青空文庫が2か月に1回200冊ずつくらい来ます。それで1,200冊。それプラスそれ以外の電子書籍が270タイトルくらい買えるかなという状況です。単価次第です。

(委員)

青空文庫は無料でしょ。

(事務局)

青空文庫は無料で公開されているのですが、電子書籍として入れることによって読み上げる機能がプラスされています。

(委員)

普通にネットで青空文庫は無料で見ることはできますもんね。それに読み上げ機能などを付加したものを図書館で購入するんですね。

(事務局)

そうなんです。

(委員)

図書館が貸出用に電子書籍を購入するのと個人が購入するのとでは、何か差異があるのでしょうか。

(事務局)

明らかに金額が違います。図書館は高いです。

(委員)

どのくらいの差があるのでしょうか。

(事務局)

例えば具体的に言うと、アマゾンで電子書籍を購入する場合、少し安いんですよね。1,500円のものなら1,380円になるというように。図書館の場合は2倍とか3倍するものもあり、高いなという印象を受けます。文学作品は比較的安いのですが、その代わり期限があったりします。

(委員)

1冊買った場合、その期間は1冊しか貸せないということなんですか。

(事務局)

ライセンスがいくつあるかによります。最初からライセンスが3つあるものもあり、その場合は3人アクセスしてもいいです。青空文庫は何人アクセスしても大丈夫です。図書館で電子書籍化した『やいわれ！』などは貸出の制限なく誰でも読めます。

(会長)

電子書籍は図書館の利用に障がいのある人たち、目だけではなくページの繰れないとか本が持てない人たちまでこういうものがありますよとうまく行き渡ると、また利用が増えたり新しいサービスになったりするんでしょうけど、なかなかうまくいきません。せっかく音声つきにしているんですから。

(事務局)

利用につなげていけたらいいのですが。自動ページめくり機能などもありますので、障がいがあって読むのが大変という方にはゆっくりめくっていくことも可能です。あとは白地に黒は見づらいけれど、黒字に白なら見やすいという反転もできます。そういう視覚に障がいのある方にとっても読みやすいものです。拡大もできますし。

(会長)

大活字の電子版ですね。高齢者にとってもある意味では読みやすい。字を大きくできますしね。本とは違う良さがありますね。

(事務局)

電子書籍は単にデジタル化とか最新に乗っかっているというわけではなく、本当の目的はそういうところにありまして、バリアフリー、視覚障がい者でも音声で読めるとか、60代、70代の利用が多いというのは、コロナ禍で外出できない場合でも在宅でいながらにしていつでも本が借りられるというのは、非常に大きな目的の一つでもありますので、敷居もできるだけ低くしてわかりやすくしながら広げていけたらなと思います。

(会長)

電子書籍でここをこうすればというような具体的なマニュアルをホームページに載せるとか、具体的にこんなふうにしたら使えますよとか、突然電子書籍ではなく、電子書籍の使い方とか、ここをこうクリックするとか、1つ1つそういうのがあれば使いやすいのではないかなと今の話を聞いて思ったのですが。

(事務局)

マニュアルは用意させていただいていますが、より丁寧に。

(会長)

そうですね。例えば写真があってここを押すなど、図を見れば、先のマンガとか絵の話ではないですが、ポイントのところでちょっとそういうものがついたりすると、その絵のとおりになればできましたというようにはならないかな。

(事務局)

より丁寧な説明にします。

(会長)

どこがわかりにくかったかを聞いて、その部分を改善すると、よく似た感じの方もいらっしゃると思うんです。ちょっとお手数ですが、広めようと思うとそういうこともしていただけるとね。資料って思いがけないこともあり、大活字も最初は府立も弱視の方用にと入れたのですが、色々な実態を見ると高齢者の方が圧倒的に利用されていました。倍以上重くなるから嫌でしょう、でも読みやすいってね。案外図書館員の思っていることと利用の実態は異なるんです。さわる絵本なんかもそうでしょ。最初は目の見えない子と見える子が同じ絵本を触れればいいと思ったら、実際には発達

障がいのある子がボタンをかけたたりして。思いがけない利用方法があったりするのです。

(委員)

図書館のホームページに電子書籍の利用手順についてというのが載っています。1番以下のものを用意するとか、2番ログインするとか、そういう順番をわかりやすく書かれています。

(会長)

それを見ていただいて、そこでここが分からないということを書いていただいたら。

(事務局)

紙の案内も作っておりますので。

(委員)

つい本の方が親しみやすいもので。

(会長)

せっかく高いお金を出して、皆さんのためにあるので、1人でも多くの方に使っていただけたら、またそこからコミュニケーションが広がる可能性もありますので。

(委員)

傷みませんもんね。

(事務局)

そうですね。

(委員)

たくさん本を借りると結構傷んでいますもんね。古い本は。

(会長)

水濡れの心配もありませんね。

他にも何かご意見はありませんか。よろしいですか。

では次第5「その他」について、事務局からの説明をお願いします。

(事務局からの説明)

…資料「次第5 関係 図書館主催講座チラシほか」に基づき説明。

(委員)

申し込み状況はどうなんですか。3月中頃のものは。

(事務局)

創業セミナーは7人程度ということで、それほど多くはないのですが、もともと申し込みが多くない講座です。河内長野市内に限らず広い範囲から来られます。

(委員)

読み聞かせの講座の方は60人、50人と多いのですが、先着順ですか。

(事務局)

アメリカの本を読む方は1、2、3回で25人ずつくらい、正置先生の生きるための絵本の方は30人くらいの申し込み状況になっています。今回はコロナの状況があったので、毎年ですと各学校さんに、学校でボランティアをしている方にご案内くださいとチラシをお配りしているところですが、市広報とインターネットのみでの募集としており、このような状況となっております。部屋定員の半分ではありますので、換気やスペースはとれる状況にはなっています。

(委員)

3回シリーズの方は平日のお昼ということと、ボランティア活動を3年以上している方に限定されており、敷居が結構高いというか狭まっているなど。ちょっと興味がある人とか大学生とかは難しいですね。

(事務局)

この枠の講座につきましては、すでに活動をしておられる方のスキルアップを狙っている講座でして、平日のお昼間は来にくい時間帯ではあるのですが、ボランティアさんの活動時間帯は平日の学校の時間帯であることが多いので、皆さん頑張って来ていただいているのが現状です。今、委員がおっしゃられたように、ちょっと興味があって学びたいという方には、土曜日に正置先生の講座を企画している意図がそこにあるまして、興味があってちょっと聞いてみたい方に来ていただいて、広げていただけたらなと思っている次第です。

(委員)

わかりました。

(会長)

初級編と中級編ということですね。

他に何かありますか。最初からずっと通して、さっき聞き忘れていたことも含めて。

(委員)

コロナ禍で、この1年大学生の娘がオンライン授業になりまして、3回生なので卒論を書くのに図書館に資料を読むためにこの何カ月間か通っているんです。例えば今まで来ていなかった年齢層の大学生やテレワークされている社会人の方が、図書館に足を運ばれているなど目につくことはありますか。それともあまり変わりませんか。年齢層というか入館者が変わってきたなどありますか

(事務局)

状況に応じてキャレル席、窓際の学習席を徐々に提供しておりますので、最初は全然なかったのですが、席が増えるに従ってキャレル席の方には学生さんが来られたりはしています。

(委員)

自習ではなく資料を検索しに来ているというような学生さんとか。ビジネスマンもそうだと思うのですが、お勤めや学校に通っていた人が、平日の今までと違う時間帯にいるのが目についたりということがあったのかということをお聞きしたかったのですが。

(事務局)

図書館内でテレワークをしている使い方は、まだあまり多くはないかと。

(委員)

テレワークではなく余暇で調べものをしたり、図書館に来たりとか。

(事務局)

コロナ禍の新しい生活対応や様式の中で、利用層が変わったとか、新たな利用層がおられるとか、そういう顕著な事例はなかったかというご質問だと思うのですが、特にはないですか。

(事務局)

利用層を考えると、じっくり調べものをするというと2時間3時間は滞在していただくことになってますが、今はコロナ禍で最初は30分をお願いしていたのが今は長時間はご遠慮ください、1時間程度でとしている中で、今は保護者と子どもの滞在時間が減りました。それは顕著にわかります。おっしゃられるようにビジネスマンや学生さんがじっくり調べものをできる状況かということそれはまだ無理じゃないかと思えます。ですので、そういう利用者さんが顕著に増えたかということ、普段カウンターに出て見渡すとまだそこには至っていないのではないかと思います。

(会長)

今、オンラインで課題がたくさん出て大変なんですよ。他にはないでしょうか。それでは今後の予定等を事務局からお願いします。

(事務局)

本日はありがとうございました。それでは閉会に先立ちまして、館長からご挨拶をさせていただきます。

(館長の挨拶と今後の予定について説明)

(会長)

お疲れ様でした。

7. 閉会

(会長)

以上をもちまして、令和2年度第3回河内長野市図書館協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

皆さんまだまだコロナが続いておりますので、気をつけてくださいね。

以上